

基本計画

安心

理念ごとの計画① 心配や不安がなく、明るく暮らせるまち



中央小学校 6年
高橋 愛奈さん

豊明市の人を一目見ただけで、笑顔で親切で楽しいなと感じるくらい、
豊明が良いまちになるといいなと思って描きました。

めざすまちの姿



1. 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない

■ 現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近は育児・介護放棄（ネグレクト）、言葉によるいじめや子の前で夫婦喧嘩をするなどの面前DV（心理的虐待）、金銭搾取（経済的虐待）など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関（医療機関、保健機関、福祉機関等）や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

■ まちづくり指標

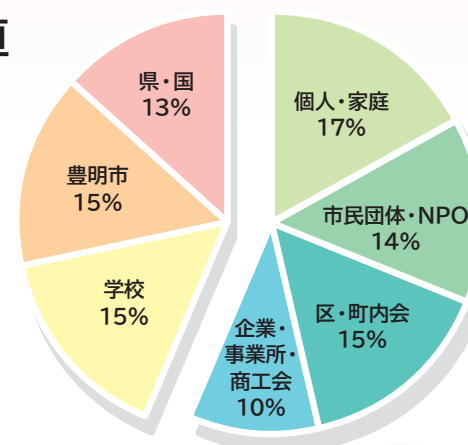
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていると思っている市民の割合	23.1%	30.1%	35.3%	49.5%
2	虐待、DVの相談件数	1,685件	1,640件	1,780件	1,909件
	虐待、DVの認定件数	59件	50件	42件	29件
3	虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できと思っている市民の割合	58.3%	58.3%	69.0%	79.3%
4	まわりに助けを求めることができる人がいる子どもの割合	85.7%	85.2%	90.7%	94.1%
	まわりに助けを求めることができる人がいる高齢者の割合	59.7%	62.8%	68.0%	75.6%
	まわりに助けを求めることができる人がいる障がい者の割合	70.9%	74.5%	78.9%	85.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

【中施策】

- 家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する
- 市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する
- 関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題であるという意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。

めざすまちの姿



2. 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している

■現状と課題

核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て世帯の孤立化への対応や、今後ますます進行する高齢化に伴う高齢者への包括的な支援の必要性など、医療・介護・保健・福祉の連携のもと、地域の実情に応じた、多様な主体者によるきめ細やかな取り組みが求められています。本市では、高齢者や障がい者、児童など分野別の個別計画を横断的かつ包括的に捉え、地域の福祉課題を多様な主体者が「自分ごと」として捉え、つながる体制づくりを目指した「豊明市第2次地域福祉計画」を策定しています。中でも高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて先進的な取り組みを行っています。

また、本市は高度医療の提供が可能な藤田医科大学病院をはじめとし、医療機関、介護施設を多く有することから、医療、介護を受ける環境について非常に恵まれた水準にある反面、保険が負担する医療費等については他自治体と比較して高いという特徴があります。今後、医療や介護などのサービスを下支えする国民健康保険や介護保険等については、少子高齢化社会により、慢性的な財源不足と給付費の増大に対する危機感が大きく、市民の健康増進による医療費削減など、将来を見据えた計画的な運営が要求されます。

■まちづくり指標

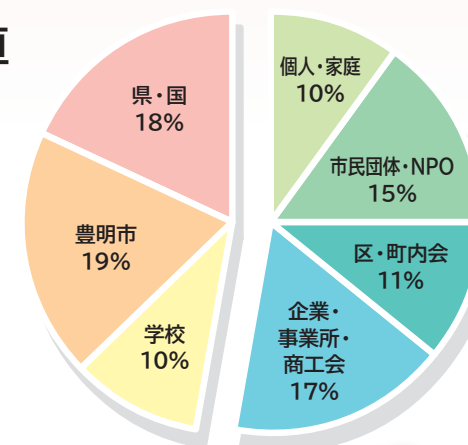
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	医療や福祉施設、制度の利用者の満足度	49.6%	63.9%	58.9%	67.7%
2	利用できる医療施設、福祉施設の数	143	169	153	173
3	医療や福祉分野における連携プロジェクトの数 (具体的な事業数のため運営協議会等は除く)	2件	4件	6件	11件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する

【中施策】

多様な主体者が共通の目標を持ち、行動できる環境をつくる

多様な主体者の情報交換をする機会や場をつくり、連携に努める

市民が安心できる地域の医療・福祉をつくる民間の活動を支援する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 地域の中で世代を超えて交流できる機会をつくり、支援が必要な人を見守っていくことができます。
- 企業は、積極的に障がい者を雇用することができます。
- 一人ひとりが、自分ができていることを考え、互いの立場を理解し連携に努めることができます。



豊明団地における学生との交流

めざすまちの姿



3. まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない

■現状と課題

全国的には、刑法犯の認知件数は平成15年以降減少傾向にあります。しかし、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、空き地・空き家の増加など、地域で犯罪の起こりやすい状況が広がっています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、振り込め詐欺やネットワーク利用犯罪など犯罪の多様化、低年齢化が進んでいます。

本市では、自動車盗や部品盗、住宅への侵入盗が依然多く発生している状況です。また、子どもや女性を狙ったわいせつ行為や高齢者を狙った詐欺行為などが主な犯罪発生の状況です。

「犯罪にあわない」市民一人ひとりの地域の防犯力を高めること、子どもの見守りや青パトによる防犯パトロールを通して「犯罪を起こさせない」地域の連帯感や活動力をつくること、日頃から目の届く範囲の「犯罪を見逃さない」市民が注意をする意識を高めること、この「3N(ない)運動」をしていくことが必要です。

■まちづくり指標

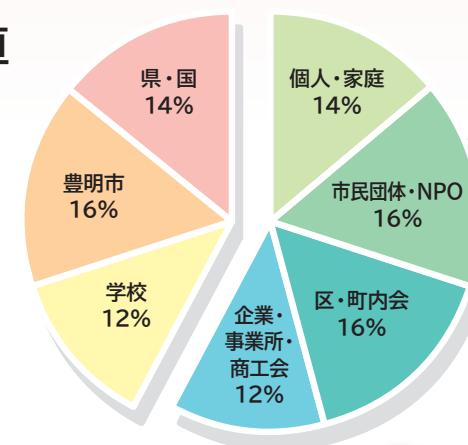
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	自主防犯ボランティア団体の登録数	61	66	71	81
2	犯罪発生件数	833件	360件	712件	302件
3	この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合	6.0%	5.1%	4.6%	3.4%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる

【中施策】

明るく死角が少ない街をつくる

市民の防犯意識の向上を図る

地域の自発的な防犯活動を推進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 暗い道をなくすために、各家庭が夜に門灯をつけることができます。
- 近所での声かけや防犯パトロールを行うことができます。
- 危ないと感じた場所を報告・共有し、対策を考えることができます。



地域での防犯パトロール

めざすまちの姿



4. いじめや自殺、引きこもりがない

■現状と課題

私たちを取り巻く環境は物質的には豊かになってきていますが、家族や地域の絆やつながりが弱くなり、人を思いやる気持ちや規範意識が低下し、青少年の心の豊かさを育む土壌が弱くなってきています。このような状況を背景に、いじめや不登校の問題が後を絶ちません。

また、長期化する経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、ひきこもりや自殺などの問題も深刻化しており、8050問題は社会問題となっています。

本市においても、いじめや不登校は決して少なくはありません。児童生徒同士のトラブルも起こっており、このようなトラブルが原因で、いじめや不登校につながるケースもあります。

こうした現状を踏まえると、児童生徒に関わる全ての人々が「いじめを絶対に許さない」という意識を持つこと、不登校となった児童生徒に対しては、家庭や学校だけでなく関係機関が連携して対応することが必要です。さらに、小中学校を卒業後にひきこもりになった人に対して、ひきこもり相談「はばたき」を中心に関係機関と連携した継続的な支援をしていく必要があります。

■まちづくり指標

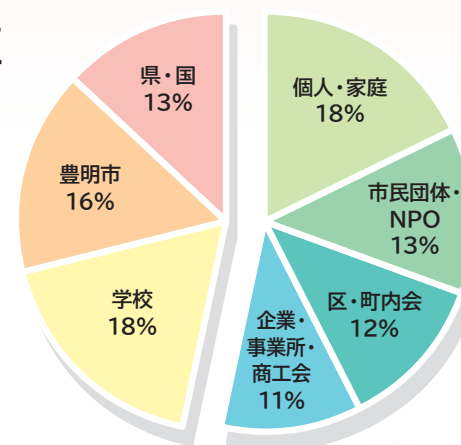
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	学校以外の習い事やグループで友達ができただ子どもの割合	83.2%	85.2%	86.7%	90.1%
2	不登校の子どもの数	87人	81人	66人	49人
3	学校でのいじめ件数	85件	61件	63件	48件
4	市内の自殺者数	12人	12人	8人	5人

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす

【中施策】

児童生徒へのきめ細やかな指導や支援ができる体制をつくる

行政・学校が早期発見・早期対応の仕組みを整え、適切な対応をする

家庭・地域・関係諸機関からの情報を集約し、早期発見・早期対応を促進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 各家庭で家族が話をする時間をもつように心掛けることができます。
- 近所の大人も子どもも交流することで、プライバシーを尊重しながら互いのことを知っておくことができます。
- 近くに悩んでいる人がいたら、相談にのったり、適切な相談場所を紹介することができます。



めざすまちの姿



5. 子どもが良いことと悪いことの区別ができる

■現状と課題

子どもの成長にとって家庭は基盤であり、地域による見守りも重要な役割を担っています。子どもは、子ども同士のふれあいや大人との人間関係の中で、善悪の判断や公共のルール・マナーなどを体験的に学んでいきます。しかし、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族間や地域でのコミュニケーションが薄れ、子どもが自分の存在感や肯定感をしっかりと保てないという状況が発生しています。また、インターネットなどの新しいメディア技術の発達により、子どもたちが有害情報に触れる危険性が高まっています。

教育の現場では、児童生徒が生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断など規範意識等の道徳性を身につけるために、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体、そして家庭や地域と連携した取り組みをいかに展開していくかが大きな課題です。

また、本市では、子育ての基本である家庭をよりよくするため、家庭教育学級があります。子どもの成長段階に合わせて、子育てを学び、家庭同士のつながりをつくっています。しかし、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えることなどにより、参加者の減少が課題となっており、時代にあった家庭教育を推進する必要があります。

■まちづくり指標

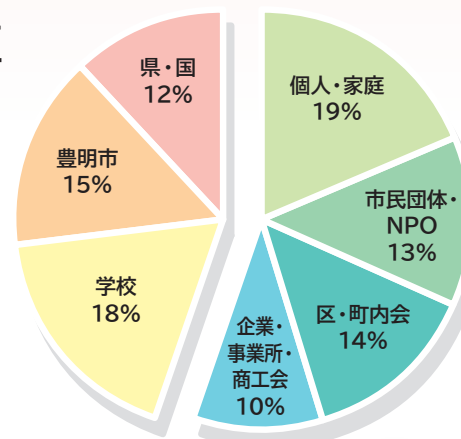
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合	53.7%	49.8%	63.3%	71.8%
2	良いことと悪いことの区別ができていると思う子どもの割合	79.8%	83.0%	84.9%	89.0%
3	親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合	91.1%	92.5%	94.4%	96.3%
	親子のコミュニケーションがとれていると思う子どもの割合	87.9%	83.2%	91.3%	93.8%
4	悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合	54.6%	62.3%	64.3%	72.2%
5	子どもの補導件数	742件	150件	591件	120件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 善悪の区別ができる子どもを育てる

【中施策】

家庭・地域全体で子どものしつけができる環境をつくる

子どもが学校生活で善悪を理解できるようにする

安心安全なメディアの使い方を学ぶ環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 日ごろから家族で色々なことについて話をし、善悪に対する価値観を共有することができます。
- 近所の子どもにあいさつをしたり気軽に話しかけ、良いことは褒め、悪いことは注意することができます。
- 子どもと一緒に、劇や映画を観たり、本を読むなど、物事を客観的にみる力を養ったり、考えたりする機会をつくることができます。
- 子どもの求めに応じて子どもの活動に積極的にに関わり、家族で会話をする機会を持つことができます。